

## 令和3年度第2回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 令和3年11月18日（木）10時30分～11時30分まで

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1・2

### 3 出席者

#### （1）豊山町地域公共交通会議委員出席者

豊山町長	鈴木 邦尚
あおい交通株式会社代表取締役社長	松浦 秀則
名鉄バス株式会社運輸本部運行部運行課長	大野 淳
名古屋市交通局営業本部自動車部管理課主幹	中根 純
	(代理 路線計画係長 山田 晃久)
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
豊山町老人クラブ連合会元地区役員	伊藤 千歳
デイジーポテト豊山町障害児者家族の会代表	大野 いつ子
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	山内 三奈
あおい交通株式会社運行課長	工藤 彰郎
西枇杷島警察署交通課警部補	上谷 和稔
愛知県都市・交通局交通対策課担当課長	澤木 徹
	(代理 課長補佐 石川 貴康)
名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和
名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課長	藤井 由佳
	(代理 主査 内藤 清和)
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀
三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所名古屋総務グループ小牧南総務チーム総務担当課長	小形 浩
小牧市都市政策部都市整備課長	川島 充裕
豊山町産業建設部長	堀尾 政美

18名中17名出席

#### （2）豊山町地域公共交通会議委員欠席者

愛知県尾張建設事務所維持管理課長	増岡 浩仁
------------------	-------

#### （3）事務局

豊山町理事	田上 健治
豊山町産業建設部まちづくり推進課長	松井 良廣
豊山町産業建設部まちづくり推進課主事	毛利 文香

### 4 議題

#### 報告事項

（1）本町における地域公共交通の現況について

(2) 高齢者割引制度（試行）の実施の中止について

その他

- (1) 町制施行50周年記念事業について
- (2) 豊山町公共交通マップの更新について

5 会議資料

資料1	本町における地域公共交通の現況について
資料2	高齢者割引制度（試行）の実施の中止について
参考資料	町制施行50周年記念事業について
参考資料	豊山町公共交通マップの更新について

6 議事内容

(開 会)

司会（課長）： 定刻となりましたので、令和3年度第2回豊山町地域公共交通会議を開催します。私は、まちづくり推進課の松井と申します。よろしく申し上げます。それでは、本会議の会長でもあります、鈴木邦尚町長より、ごあいさつ申し上げます。町長よろしく申し上げます。

(町長あいさつ)

町 長： 皆様おはようございます。本日は、大変お忙しい中、令和3年度第2回豊山町地域公共交通会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素から、本町の公共交通施策をはじめ、行政全般にわたりまして、御理解やご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

さて、この2年間、コロナということで、交通事業者様にあっては、大変なご苦勞をされてみえて、この間の経営のご努力に心から頭が下がる思いですし、敬意を表したいと考えております。幸い感染者数は激減したわけですが、まだまだ第6波が来るのではないかと予測もされております。一方で、新しい政権が誕生し、コロナに対する万全な対策に取り組むんだという意思表示がされまして、3回目のワクチン接種がいよいよ始まろうとしているんですけど、現場の方から言いますと、まだバタバタでして。実際ですね、コロナワクチンが確保されているかもわからないし、どういうふうに分配されるかもわからないし、交差接種が認められるということで、モデルナからファイザー、ファイザーからモデルナ、と自由にされますと、現行町村はファイザーしか使っていないものですから、ここでモデルナも使えると言われると、またまた現場は混乱すると思いますので、早く整理してほしいなど。ただいづれにしても、こういった施策を打たれますと、従前のはと申しませんが、新しい落ち着いた生活が一步でも前に進んでいくのではないかと、そういう意味では交通事業者の皆さんにも光が見えてきたかなと思っています。これから本格的に復旧、

復興につながることを心からお願いしたいですし、町としてもできるだけ努力はしていきたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。

さて、本日の議題としましては、報告事項2点とその他2点でございます。まず、報告事項として、「本町における地域公共交通の現況について」、「高齢者割引制度（試行）の実施の中止について」でございます。

また、来年4月に50周年を迎えます「町制施行50周年記念事業について」、「豊山町公共交通マップの更新について」の2点について、その他としましては、報告させていただきます。

安全で利便性の高い地域公共交通ネットワークを形成するため、委員の皆様活発な議論や意見交換が行われることをお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（課長）： 本日の会議には、人事異動等で新たに委員をお願いした方がいらっしゃいます。名鉄バス株式会社運輸本部運行部運行課長 大野 淳様です。よろしくお願いいたします。

司会（課長）： 本日は、尾張建設事務所の増岡様におかれましては、ご欠席との連絡をいただいております。また、名古屋市交通局営業本部自動車部管理課の中根様の代理として山田様、愛知県都市・交通局交通対策課の澤木様の代理としまして石川様、名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課の藤井様の代理としまして、  
内  
藤様にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

（資料の確認）

司会（課長）： 続きまして、配布資料の確認でございます。

- ① 次第
- ② 名簿
- ③ 配席図
- ④ 資料1 本町における地域公共交通の現況について
- ⑤ 資料2 高齢者割引制度（試行）の実施の中止について
- ⑥ 参考資料 町制施行50周年記念事業について
- ⑦ 参考資料 豊山町公共交通マップの更新について

資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手にてお知らせ願います。

（会議公開）

司会（課長）： 本会議は豊山町地域公共交通会議設置要綱の第5条第5項に、会議は、原則として公開するとございます。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

（会議成立の確認）

司会（課長）： 本日の会議は、委員の2分の1以上の方（権限の委任を受けた代理者を含む）に出席いただいておりますので、設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しています。では、議題に入ります。設置要綱第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりとありますので、以後の進行につきまして、会長よろしくをお願いいたします。

（報告事項）

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。はじめに報告事項についてでございます。報告事項（1）本町における地域公共交通の現況について、事務局から説明をお願いします。

事務局（課長）： （資料1に基づき説明）

これは令和3年10月末時点での内容となっておりますので、各事業者様の方から現在の状況も含め補足があればご説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

会 長： ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問・ご意見などございましたらをお願いします。

A委員： 実は、町内で初めて障害者支援法に基づく障害者福祉作業所が中之町の、伊勢山の交差点から北に行ったあたりに新しくできまして、そこの利用者の方で、電動車いすのユーザーの方がいらっしゃって、名古屋の方なんですけれども、行きは送迎の車があるのでいらっしゃるのですが、帰りはご自身一人で、豊山中学校前のバス停から南ルートタウンバスで帰ってらっしゃるんですね。初めて利用された時に、多分運転手さんも電動車いすをバスに載せることが初めてでいらっしゃったんじゃないかと思われるということで。本人さんからのお話なのですが、本人さんがここをこうしてくださいとか、このボタンを押すとこうなりますという説明をして、一生懸命運転手さんも対応してくださって乗せていただいたということがあって。それから数回利用されているのですが、運転手さんは変わられるので、毎回説明をしないとなかなかわかっていただけなかったということと、最終的に乗った後に、車いすを安定させるためにベルトを掛けるんですけれども、それが彼女としては、移動してしまったら危ないので一番心配で、そこの辺の配慮とかで実際時間がかかってしまって、結局他の

お客様も乗っていらっしゃるし、他のバス停で待っていらっしゃる方もたくさんの方に結果的に自分が乗ったことで色々影響があったということも、すごく苦勞されていらっしゃったので。できれば研修ではないですけど、電動車いすの方は少ないと思うんですが、少し周知していただけるといいんじゃないかとご意見をいただいたので、よろしくお願ひいたします。

会 長： ありがとうございます。何か事務局からコメントがあれば。

事務局（課長）： 貴重なユーザーさんからの意見ですので、各事業者さんでそういったことの周知で取り組めるようなことがございましたら、ぜひ取り組みをしていただきたいと思っておりますが、この辺は事業者さんで事情等も違うと思しますのでなかなか難しいかもしれませんが、事業者さんの取り組みをお聞かせいただければと思っておりますがいかがでしょうか。

B委員： 貴重なご意見をありがとうございます。

今のお話は、ベルトの固定だとか、バスの設備の使い方について、運転手さんが変わっても習熟してくれていると良いと思います。

個別の電動車いすの使用の方法は、ローテーションを組んで運転手さんも変わってしまうので、なかなかカバーしきれない部分は致し方ないところがあって、ご理解は頂きたいところだと思います。

時間がかかってしまって申し訳ないという気持ちは、そうなのですが、それは公共交通を利用する上では、自分がそれを利用することによって社会的な参加をしているのだということで、堂々と利用して頂くということだと思います。

そういう方も乗られるのだと社会的な理解もいると思うのですが、申し訳ないから事業者さんに何か努力をとということではなく、そこはそれとして、堂々にご利用して頂ければと私は思います。

会 長： ありがとうございます。ではバス事業者の方、お願いします。

C委員： もちろん装置がついている以上、使えるように習熟することが一番なので。もしお願いできたら、乗ることがわかれば、電話で何時の便に乗ることを教えていただくことができれば、それなりに連絡をして、乗務員もその体制で迎えますので。もし余裕があれば、何時何分の電動車いすで乗るよ、と教えていただくとありがたいなと思いますけれど。それはそれとして、順次乗務員同士も情報を交換しておりますので、本社の方も情報を交換してよりスムーズに乗っていただけるような体制に徐々になっていくと思っておりますので。その辺はまた取り組みさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

副会長： 他の障害者団体さんと事業者さんで研修会みたいなのをやって、乗る方も慣

れて乗せる方も慣れるということをやっているということもあると思うんですけど、あおいさんはそういうのは何かやっていますか。

C委員： 1回最初の指導はしますけども、あとはこんな言い方はいかんですが、件数が増えてくれば段々やれるし、1年に1回しか乗ってもらわないと皆忘れちゃったりしてしまいますので。時間を決めて、新入研修としてやりますので。あとは徐々に徐々にということやっております。

副会長： あの、どうして障害者団体さんとやるかっていうと、それは団体さんから、つまり障害者の皆さんがそういうことに参加することで、さっきの堂々とというのがあったんですけども、そういうことを一緒にやったんで、運転手さんがどれだけ習熟してるかどうかもわかるし、意識共有ができる、そういうことが大事ということですね。それから、まあこれは、本当今の話まさにそうなんですけど、増えてこないと慣れてこないんだけど、慣れてないとやっぱりやめたになるっていう、いつまでもその話になってしまいますので。どこかできっかけを掴んでスムーズに乗れるようになれば、乗りやすくなったねというふうになるということが大事なので。そういう意味で良いやり方なのかなと思っているんで、もしそういうことがあれば、やっていただいて安心して乗っていただくと。まあ、電話かけるというのは全てがバリアフリー車両でない場合っていうのは、そうじゃないと保証ができないというのがある。以前ですと、市バスでも全部じゃなかったんで、間違いなくノンステップで来るんだったら、その車両はノンステップで来るという表示をするという。これはバス会社では今でもやっているところはあるんですけど。それでもどうしてもその車の調子が悪いので代わりに違う車が来ると乗れないとかってなるので、トラブルになるということが起こっていたんですけど。明らかにその車両で来るとなったら、やはり電話をかけて対応するっていうのは、決してバリアフリー法の本質からいうと良くない。普通の人には電話かけなくても乗れるのに、どうして障害者だけ電話かけないと乗れないのかと。これはノーマライゼーションとは違う話なので。実務上はそうなんですけど、なのでそれを解消しようとなると慣れるしかないとなるので、1回お互い慣れるようなふうにはどうしたらいいかっていうひとつの例として、一緒に勉強会をする。勉強会とか実際にやってみることでしかないんですけども。そういうことが大事かなと思いましたので参考までに申し上げます。

会長： ありがとうございます。今の話は別にたまたまバスの話ですけども、町中が、いわゆるいろんなところでそういうことを感じ、驚くことなく生活できるという場面をつくっていくことが大切ですので、町もできることがあれば、いろいろな会議で意見を聞かせていただくとか、そういう場を設けていきたいなと今思いましたので、また意見があれば引き続きお願いします。  
他によろしいですか。

D委員： 弊社の方も、車いすを使われること、またベビーカーもそのままご利用いただくということがございます。弊社の場合は、毎月1回乗務員に対して教育ということをやっています、それはもう全員参加ということを義務付けております。勤務時間の中に教育時間を、運転以外のところでも、時間をつけて参加させるということも義務付けております。

車いすの対応というのも、これは毎回毎回出てくることで、弊社の路線については、ご利用される方が結構いらっしゃいますので、初動の教育だけでなく、だいたい年に2、3回は車いすの実務を兼ねた研修というのもやっております。それで、不安に思っている乗務員がいれば、各営業所に車いすが1台ずつ教育用に置いてありますので、そちらの方で対応をするということもございます。ただ、それでもおっしゃられたように上手く取扱いができないということがございますので、繰り返し繰り返しということになります。それから、お客様からのご意見が挙がるシステムもできておりますので、それに対しての意見が挙がってきた時も、ドライブレコーダーとかで確認してですね、指導するという形で乗務員の教育をしております。あとは、町様の方へちょっとお願いがあるのですが、弊社の車については、ほぼほぼバリアフリー対応の車が適応除外の路線を除いては100%、バリアフリー法の車と入れ替えさせていただいているんですけど、一部道路ですね、車いすの取扱いがなかなか難しいところが出てきますので、そのあたり、すぐにというわけではありませんけど、連携を取りつつですね、徐々に停留所の整備もお願いできればと思っております。

E委員代理： 私たち名古屋市でやっている1つの取組みをご紹介させていただきたいと思います。私たちの乗務員も、名鉄バス様と同じように研修をやっているのですが、実は障害者施設もしくは障害者団体様のご協力をいただいて、実際に車いすを使われている方に先生になっていただいて、乗務員と研修会をやらせていただいております。車いすに乗られる理由の中には、精神的なダメージを受けられて車いすになられたような方も正直ありまして、そういう方には、例えばその方が今回のように女性だった場合、男性の運転士がベルトを着けるとですね、顔が近くにすぎちゃって嫌だとか、細かいことも実はありまして、そういったことを研修会の中で、先生になっていただいて、取り組んでいるという事例がありますのでご紹介させていただきました。

会 長： ありがとうございます。先ほどのバス停等については、また具体的に教えていただいて、改善すべきところは着手していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

他にはよろしいでしょうか。次に報告事項（2）高齢者割引制度（試行）の実施の中止について、事務局から報告をお願いします。

事務局（課長）： （資料2に基づき説明）

会 長： 報告事項（２）について、何かご質問・ご意見などがあればお願いしたいと思います。

C委員： 今回はコロナも重なったということで、やめられたんですけど、今後は、コロナが収束した場合、収束すると思うので、また高齢者をやられるのかどうなのかお聞きしたいです。

事務局（課長）： コロナの状況を見ながらですけど、コロナが収束しましたら、春先などのお出かけしやすい時期にと引き続き検討を行っておりますので、また具体化しましたら、この公共交通会議の場で協議したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

会 長： 他にはよろしいでしょうか。役所のことですから、予算主義ですので、来年度なると来年度予算をどう組むかということになりますけれど。ご迷惑おかけしますけれど、今回もそうですが、あおいさん、名鉄さんについてはですね、一緒にやっていただけるということで。また時期等につきましても、お互いに調整をしてやることになればやっていきたいと、私個人としてはぜひやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

他にはよろしいでしょうか。では他にないようですので、本日予定しておりました報告事項につきましては、これで閉じさせていただきたいと思ひます。議事につきましてはこれで終了ということで、その他に入ります。事務局に今後の進行を預けますのでよろしくお願ひします。

（その他）

司会（課長）： ありがとうございます。それでは最後に、5のその他に入ります。2点ございます。1つ目は、町制施行50周年記念事業についてでございます。それでは、町制施行50周年記念事業につきまして、田上理事に説明をお願いします。

事務局（理事）： （参考資料に基づき説明）

司会（課長）： ありがとうございます。今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。

副会長： 4月24日の記念式典というのは、一般的に参加できるのですか。4月24日、町制施行したのは4月1日ですか。

会 長： そうです。

副会長： 4月24日というのは、いわゆる式典というのだと思ひますけど。直感した



のは、もし24日の式典が何か一般的なイベントであったとしたら、その日だけさっきも無料化の話をしてましたけど、全部無料開放というのものもあるんじゃないかなど。全国的にはそういうのは決して珍しくなく、やっているところもあるので。まあ予算は伴いますけどね。

事務局（理事）： はい。今先生の方からご意見いただきました。まず4月24日は、基本的に記念式典ということですね、町の方で表彰される方にお越しいただいてやるようなイベントを考えております。なのであと、一般の方が入れるかというのと、そうではないんですが。また、当然コロナのこともございますので、どれだけ大きくやる、小さくやるかっていうのも、直前まで悩むのかなど思っております。もう1点、先生の方からお話のあった敬老パスという話もあって、この時期確かに段々温かくなるものですから、こういったところも少し、ここを入れるかどうかを含めながら、4月・5月、まあ3・4・5月の温かくなった頃にできたらいいかなど思っております。

副会長： 先ほどのことは必ずしも連動しなくって、例えば8月にもこんなイベントという時には、町民全員を対象でやるみたいな、そういうのがあるかなど。多分、高齢者のものは、あまり50周年にかけないほうが。むしろ別のものと考えたほうがいいかなど思っています。でも、本当に町民の皆さんで50周年を祝いつつ、盛り上がるっていう時には、まあそういうタイミングでバスもタダで乗れるので、ちょっと試しに乗ってみてねってやるのもいいタイミングかなど、そういうふうになんか思いました。

事務局（理事）： 承知いたしました。ありがとうございます。

司会（課長）： 他にご意見等はございますでしょうか。

C委員： あの、意見ということではないですけど、例えばこれ、1年間やるとか2年やるとか、なんかこう期限は設けられるのですか。

事務局（理事）： はい。まず今年度ですね、1年前のプレの期間ということで設定しております。来年度は1年かけて50周年を祝う期間だということで設定しております。その中で、いくつか記念事業としてイベントをやりながら、町民の皆様、そして事業者の皆様とも一緒になって盛り上げをしていこうと、そのような計画をしております。

司会（課長）： 他にご意見等はございますでしょうか。ないようですので、次のその他2点目に入りたいと思います。2点目はですね、豊山町公共交通マップの更新についてでございます。毛利主事説明をお願いします。

事務局（主事）： （参考資料に基づき説明）

司会（課長）： 今の説明について、何かご意見・ご質問等ございましたら、よろしくお願  
いします。校正については、今日パッと見てすぐにとというのは難しいと思います  
ので、後日、そんなに時間はないんですけど、数日以内でしたら、こんなこと  
も載せたほうがいいんじゃないかとか、これはもういらぬから削ったほうがい  
いんじゃないかとかを含めてですね、ご意見等いただければと思います。何かご  
ざいますでしょうか。

副会長： 青山高添は、バス停留所の方も見直すということでもいいでしょうか。こちら  
も重要ですよ。

事務局（主事）： ご意見いただいたとおり、追加をしていければと思います。ありがとう  
ございます。

副会長： あと、これいつも思っているんですけど、豊山町さんはすごい頻繁に更新さ  
れているんですけど、直近1年ぐらいでここを変えたよというのを、表紙にトピ  
ックスみたいに書いておくといいかんと思っていました。私は岐阜でずっとマッ  
プ作りをやっているんですけど、いつもなんかよくわかんないんですけど、そのト  
ピックスを私が考えているっていう謎の状況なんですけど。一応、過去半年くら  
いの岐阜でどういう変更があったかっていうのを表紙に書いて、で、そのことで、  
ここが変わったっていうのを中で見るので。そうでないと、前のや  
つと比較対照しないといけないので。普通そんなことまでしないので。今日なん  
か私、タウンバスに乗ってやって来て、久しぶりに乗ることになったんですけど、  
社会教育センターの停留所動きましたよね、そういうことなんかは、たまにしか  
乗らない人からしたら、以前乗っている時は、役場の次だったのに、あれ、前  
になったってなるので、表紙、路線図の1番上とかにここが変わりましたとか書い  
ておくとかわかるかなと、その2点が気になりました。あとは、あれですか、名鉄  
バスさんの県営名古屋空港線はどういうふうを書くのかなと。ここにイメージ的  
にあんまり運休してるって書くと。今、まだ運休中ですよ。

D委員： そうですね。

副会長： 再開はするかもしれないので、消費期限中には戻ってくるかもしれないけど、  
今の書き方だとあると思っちゃうので、何月何日現在運休中、詳細は名鉄バスの  
ホームページをご覧ください、みたいに書いておかないと。まあ表紙あたりもそ  
う書いておかないとあるかと思って見ちゃう、ちょっと注意が必要かなと思いま  
した。

事務局（課長）： 貴重なご意見ありがとうございます。レイアウトの関係でちょっと工夫  
が必要かなと思いますが、できる限りご意見は反映したいというふうに考えてお  
りますので、よろしくお願ひします。

副会長： すみません、もう1点いいですか。るるぶの豊山版ができるということで、ぜひ欲しいなと思うんですけど、ここできちんと、このマップとかを見せて、豊山こんな公共交通でも来られるんで、ということはやりますかね。やってほしいなと。あるいは逆の言い方をすると、公共交通マップ上に、るるぶで紹介しているスポットを書いて示すっていうのは可能かどうか。それだったら、例えば3ページに出てきたお店はこのバス停の近くっていうのがわかると。それが1番いいというのが私の願いです。こういうのはやっぱり東京の方へ行くと、公共交通が主なので、公共交通の案内というのはしっかり書いてあるんですけど、田舎に来るとバス何分と書いてあるだけで、どこで降りるとかそういうのが全然わからないみたいなことになるので、ここはきちんとコミットしていただけると嬉しいなということですけど。もしかしてもう結構出来ちゃっていますか。

事務局（理事）： ありがとうございます。今、目標は年末完成で、原稿がほぼほぼ出来上がっているところです。公共交通との連携という意味では、全てが適っているかどうかなんですが。中には豊山町のマップがあって、ご紹介しているお店とかがあるので、私もどこまできっちり書いているかはわかりませんが、どこどこバス停徒歩何分という書き方をしているので、そういう意味ではそれを見ながら来ることはできるとは思います。

副会長： 理解しました。

司会（課長）： ありがとうございます。その他、ご意見等ございますでしょうか。

C委員： その他ということよろしいでしょうか。空港南のバス停なんですけども、ここすごく暗くてですね、電灯でも置かさせていただけるかなと。だからうちのバス停に何かつけようかなということを思っているんですけども。ちょっと暗いんですよね、空港南が。だからうちのバスもそうですし、とよやまタウンバスもそうなので、電灯でも建てていただけるといいかなと思ってますけども。そうでなければ、うちの空港バスのバス停には何かつけようかと考えているんですけども、何か建てていただければそれに越したことはないということだと思ってます。

事務局（理事）： 今日のご欠席ですが、尾張建設事務所維持管理課さん、こちら県道を管理していますので、一回ちょっとこういうご意見があったということで、ご相談は上げてみたいと思います。よろしくお願ひします。

司会（課長）： その他、全般についてでも構いませんので、何かございますでしょうか。

F委員： すみません、タウンバスの利用のことなのですが、随分前ですけども乗車しました。病院へ行く時に予約の時間があるのに、バスが15分くらい遅れたことがあったのです。そういう時は、やっぱり運転手さんも、何々があって遅くなって

ごめんね、とか一言言ってくたさると、すごく乗った時にそうなんだと納得しますので、お願いしたいなと思います。この度バス停ができてダイヤ変更となりましたが、たまたま私がダイヤ変更の前日に、病院に行くためにバスに乗った際に、明日からバスの時刻が変更になることを、運転手さんがバス停から乗ってくる乗客一人ひとりに丁寧に伝えてみえました。それがすごく印象に残っているので、遅延した時も同じように対応してくたさると気持ち良く利用できると思います。

司 会（課長）： 貴重なご意見ということでありありがとうございます。他にはございますでしょうか。

G委員代理： 愛知県では、あいち交通ビジョンという交通ネットワーク等の目指すべき方向性を示すようなビジョンを作成しています。年末にパブリックコメント、年を明けた2月の公表ということで作業を進めています。国や県、交通事業者や豊山町などの自治体、それから県民の皆様と一緒に取り組んで行きましょうという方向性を示すものでございます。愛知県としましても、引き続き公共交通を支えてまいりますので、ぜひ皆様のご協力をよろしく申し上げます。

司 会（課長）： ありがとうございます。他にはよろしかったでしょうか。

H委員： タウンバス南ルートが今年4月に改変いたしまして、青山高添へ乗り入れようになりました。この時にルートも変更いたしまして、青山江川、青山、青山高添の順に止まって名古屋栄の方へ向かって行くんですが、青山のバス停から青山高添に向かう時に右折をいたします。ただ、この間の距離が大変短くて、どうにかこうにか入れてもらったりして右折していく時に、乗務員からは結構怖い目に遭った、大変な目に遭ったとちょこちょこ聞いてまして。先日、急なことがあって、私がすごく久しぶりにタウンバスの運転に乗務することがありまして、実際運行してみて、やはり感じたのは、青山のバス停はお客さんがいるかもしれないから、あまり早くから車線を変更するわけにはいかないですし、かと言ってギリギリまで来ちゃって右折しようとする、2車線跨いでさらに右折レーンに入るから、非常に危険な状態で。やはり窓から手を出しながら、入れてくださいと合図をして、なんとか右折して運行して、乗務員の思いというのもわかりました。逆に今度、夕方7時頃になると青山高添には行かずに、従来通りのルートで青山東栄に向かっております。こちらに関しては、特に問題ないです。今回、午前の便と午後の便に、たまたま自分が乗務する機会がありまして、意外と夜の方ですと、行きの栄行きは青山高添通らないですが、帰りは青山高添を經由いたします。青山高添まで名古屋栄からご利用されるお客様は結構みえて、意外と利用者もいるな、と思いましたが、青山のバス停の方は、なんとか改善していただくようお願いしたいです。

事務局（課長）： ありがとうございます。安全運行が一番大事だと思いますので、なる

べく早く調整して改善していきたいというふうに考えております。よろしく願いします。

司 会（課長）： 他にはよろしかったでしょうか。

（閉会）

事務局（課長）： 他にはないようですので、以上をもちまして、令和3年度第2回豊山町地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。